全国保健所長会だより

全国保健所長会総会報告

全国保健所長会総務担当理事　山田　全啓

はじめに

第77回全国保健所長会総会は、京都府保健所長会の廣畑弘会長に準備いただき、令和2年10月19日（月）に京都市で開催予定でしたが、令和2年当初から発生した新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、急きょ文書評決となりました。例年開催される研究事業報告はアンケート調査結果の資料配布とし、会員協議は中止となりました。また、翌10月20日（火）から22日（木）まで京都市で開催予定の日本公衆衛生学会総会は、オンライン開催となりました。

総会の概要

令和2年4月から山中朋子会長の後任として本会会長に就任した大分県東部保健所の内田勝彦所長から書面あいさつがあり、「新型コロナウイルス感染症対策に日夜尽力されている全国保健所職員の皆さまの労をねぎらうとともに、中長期的に保健所機能を強化する必要があること、そのために危機管理に関する委員会で課題を整理し、国への要望や意見の提出に向けて鋭意取り組んでいる。また、地域保健の充実強化に関する委員会において、感染症を含む危機管理時に備えた人員確保をはじめ、従来推進してきた地域包括ケアシステムの体制整備、昨年の健康増進法改正に伴う受動喫煙対策、さらに、社会医学系専門医制度の円滑な運用等を推進したい」と述べました。

第66回保健所長会長表彰では、全国から53人の功労者が表彰され、会長から長年の公衆衛生行政への貢献に感謝と敬意の表明がありました。また、全国保健所長会名誉会員として、犬塚君雄氏（愛知県）、山中朋子氏（青森県）、阿部孝一氏（福島県）の3氏が推戴されたことが報告されました。

次に、令和元年度事業報告および収入支出決算、令和2年度収入支出補正予算、令和3年度事業計画および収入支出予算について、469保健所のうち回答総数415保健所のすべてにおいて文書評決で了承されました。また、第78回全国保健所長会総会が、令和3年9月28日、東京都で開催されることが全会一致で承認されました。

研究事業報告

1. 新興再興感染症等健康危機管理推進事業

茨城県朝来保健所の井澤智子所長を分担事業者とする研究班は、全国保健所を対象に、新型コロナウイルス感染症の第一波対応に関するアンケート調査を実施し、その結果について報告しました（暫定回答率34・3％）。

保健所業務の人員体制について、相談件数や陽性者数にかかわらず、88％の保健所が保健師・看護師不足を指摘していました。これは、多様なCOVID-19業務が保健師に集中したことが一因であったと考えられ、今後の体制づくりの中でも、保健師の担う業務範囲の見直し、流行状況やクラスター発生に応じて速やかな応援体制をどのように構築するか、工夫と知見の共有が重要と考えます。

帰国者・接触者外来へ受診調整する際にボトルネックになっていた課題は、「受診先の確保」「所内の人員体制」が多く、陽性者の増加に伴い「検査体制の確保」や「入院先確保」への対応に苦慮した、と多くの保健所が回答しました。

濃厚接触者は、最多数10人以下は30％、30人以下は約半数、31～100人は22％で、最大は600人で、積極的疫学調査をやむを得ず中断した経験のある保健所は9・3％ありました。クラスターは27・5％の保健所で発生（最大15件）し、86・4％の保健所が外部応援を受けており、応援内容は、疫学調査（73・7％）、相談対応（57・9％）、感染対策指導（52・6％）でした（図）。陽性患者等の移送は半数の保健所が担っていました。

以上、第一波の時期は、入退院基準や検査体制、診療体制などが変わっていく中で、流行状況に応じて、地域ごとに手探りで保健所の体制構築や、関係機関の連携を確保した時期といえます。

2. 保健所における喫煙対策の現状と課題

静岡市保健所の加治正行所長を分担事業者とする研究班は、2020年4月の改正健康増進法施行後の飲食店や事業所を対象とした受動喫煙防止の啓発・指導について、保健所の対応状況や課題を整理するため、全国保健所を対象としてアンケート調査を実施し、結果について報告しました（回収率69・5％）。

法改正前後の保健所の特定屋外喫煙場所設置状況は、「以前から設置していない」52・7％、「2019年7月以降に廃止した」16・8％、「6月以前から設置している」15・6％、「7月以降に設置した」10・9％でした。

飲食店に対する指導・助言は、保健部門68・0％、企画総務部門19・5％、食品衛生部門11・3％の順で、喫煙可能室設置届出受理と苦情・通報の受付窓口担当部署についても、同様の傾向でした。受動喫煙対策の増員は、「すでに増員または増員計画がある」29・0％、「増員の予定はない」57・8％、「未定」12・1％でした。

飲食店の法令遵守の確認方法は、「苦情相談店舗への立ち入り検査の実施」79・3％、「食品衛生法の更新手続きの際に確認」18・4％、「対象店舗を選別して立ち入り検査を実施」6・6％の順でした。新型コロナウイルス感染症対応で受動喫煙対策を縮小した保健所は48・8％でした。

以上、今後とも、対象施設等の受動喫煙対策の支援を行うとともに、全国保健所長会「喫煙対策に関する行動宣言2019」の数値目標達成に向けて取り組んでいきたい、と締めくくりました。

図　保健所におけるクラスター発生時の応援の有無

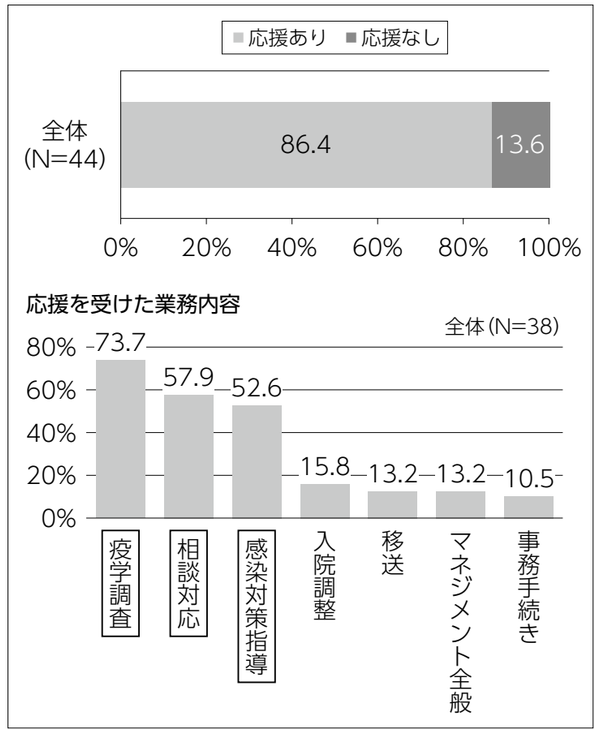

今後に向けて

今般の新型コロナウイルス感染症への対応においては、保健所は地域の感染症対策の拠点としての機能を十分発揮したといえます。これは、保健所が健康危機管理に関しての地域の専門的技術的拠点として、長年機能強化に取り組んできた成果であるとともに、医学や公衆衛生学の素養を備えた専門職が、関係機関の協力を得て、患者支援や感染拡大防止に総力戦で望んだ結果と考えます。

今なお、第三波の感染拡大の渦中にありますが、第一波、第二波の経験を踏まえて、職種別業務の見直しや、クラスター対策においてはICTの活用など圏域を超えた広域的な情報共有を迅速に行うなど、長期戦に備えた効率的な体制整備が求められます。

最後になりましたが、日夜感染対策に尽力されている皆さま方に敬意を表し、健康には十分ご留意いただき、新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息し、再び皆さまと一堂に会して意見交換ができることを祈念して総会報告とします。